

## 高円宮杯 JFA U-13サッカーリーグ2026秋田県すぎっちリーグ 大会要項

趣 旨 U-13の県内チームが公式大会として拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと、健全な心身の育成を図ることをねらいとする。

1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会

2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会

3 開催期間 2026年4月25日(土)～10月12日(月)  
※学校行事等により予備日を利用する場合も原則連戦は不可とする。

4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に令和8年度第3種または女子に加盟登録している選手《単独チーム・合同チーム・複数チーム(2ndチームは1stチーム直下のリーグまで)可》で保護者が参加に同意していること。
- (2) 2013年1月1日以降に生まれた選手であること。(早生まれ可)
- (3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。
- (4) JFAにより「クラブ申請」を承認されたクラブに所属するチームについては同一クラブ内の別のチームに所属する選手の移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。  
なお、本項の適応対象となる選手は第4種年代の6年生のみとする。

6 参加チーム ピッチを確保できる6チーム

7 競技方法

- (1) 2回戦総当たりホームアンドアウェイ方式、各チーム10試合を行う。
- (2) 11人制で試合時間は50分(25分ハーフ) インターバルは10分とする。
- (3) 順位の決定については以下の順とする。
  - ① 勝ち点(勝ち3点、引き分け1点、負け0点)
  - ② 当該チームの対戦成績
  - ③ ゴールディファレンス
  - ④ 総得点
  - ⑤ 抽選

※不成立となった試合があり、全チームの試合数が異なってしまう場合は、勝点平均(総勝点÷試合数)で決定する。ただし、勝点平均が同一の場合は、次の各項の順序にて順位を決定する。

- 1) 当該チーム間の対戦成績(イ.勝点 ロ.得失点差 ハ.総得点数)
- 2) 1試合あたりの得点数
- 3) 1試合あたりの失点数

8 競技規則

2025/2026年度のJFA競技規則による。

ただし、以下については本大会規定を定める。

- (1) 各試合の登録選手は、最大で参加申込みをした全選手とする。
  - ・選手の追加については随時認め、その週末の試合から有効とする。
  - 追加の手続きは追加毎に追加するチームが県3種委員長、リーグ全チームに連絡すること。
- (2) 早生まれの選手はピッチ内に3名以内とする。6年生に関しては試合出場を常時3名以内とする。
- (3) 選手交代は、登録選手全ての交代が認められ交代回数は各チーム3回までとする(1回に複数人を交代することは可能)。ただし、ハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。また、脳震とうまたはその疑いのある選手の交代は、相手チームも含めて通常交代に含まれず、それぞれ脳震盪交代、追加交代として、1回1名のみ交代ができる。  
一度退いた競技者も一度だけは再び出場できる。
- (4) ベンチ入りできる人員は指導者5名、登録選手を上限とする。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、当該リーグの次の試合に出場できず、それ以降の処置については(一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (6) 本大会期間中の同一リーグにおいて警告を2回受けた選手は、次の試合に出場できない。  
ただし、この処置に該当する試合は同一リーグのみとする。
- (7) ローカルルールとして1人審判制も可とする。

## 9 表彰

- (1) 1位～3位まで賞状を授与する。
- (2) 上位1チームは、11月3日に実施予定の2026年度東北U-13みちのくリーグ参入戦参加の権利を得る。  
※レアケースが生じた場合は、3種委員会評議委員及びすぎっちリーグ責任者で協議の上、3種委員会評議委員が参入戦参加チームを決定する場合もある。

## 10 ユニフォーム

- (1) 当該年度のJFA制定のユニフォーム規定に則る。
- (2) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正のほかに副を毎試合必ず携行すること。正と副は色彩が異なり、判別しやすいこと。その色彩を参加申込の際に記載・登録すること。
- (3) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
- (4) ユニフォームの色は参加申込以降の変更は認めない。
- (5) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された番号を付けること。  
ショーツの選手番号について付けることが望ましい。  
その他についてはJFAのユニフォーム規程による。

## 11 代表者会議

参加チームの代表者会議を 2026年4月19日(日)午後に実施する。  
(場所:秋田県中央地区老人福祉総合エリア)

## 12 負傷及び事故の責任

- (1) 参加チームは必ずスポーツ安全保険に加入していること。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。
- (3) 暑熱期間については、ガイドラインに則って試合を運営することとし、暑熱対策に必要な道具はチームで準備すること。

## 13 参加申込

- (1) 参加申込可否通知書は、4月9日(木)まで、メンバーがついた参加申込書は、4月16日(木)までとする。  
※追加登録可 申込先 Eメール [fc-konmaru@mta.biglobe.ne.jp](mailto:fc-konmaru@mta.biglobe.ne.jp) 3種委員 古仲 修
- (2) 参加料 10,000円  
4月13日(月)～4月16日(木)に指定口座(別紙参照)に振り込む(期限厳守)
- (3) プライバシーポリシー同意書を4月19日(日)の会議時に持参する。
- (4) 組合せ 4月中旬に発表する。

## 14 その他

- (1) 本大会要項に記載されていない事項が生じた場合は、3種委員会評議委員及びすぎっちリーグ責任者で協議の上、対応する。
- (2) キャプテンアームバンドについては、JFAユニフォーム規定に準拠すること。
- (3) 本大会はキャプテンオンリーを適用し、「キャプテンオンリー」ガイドラインに則り実施する。
- (4) 地震などの災害時には利用施設の災害対応マニュアルに従い避難すること。  
雷雨時の対応については、JFAのサッカー活動中の落雷事故防止対策についての指導を基に、主催者において決定する。雷雨等により試合続行不可能な場合は、原則試合終了時間以降より再試合とする。ただし、後半15分を過ぎている場合は、その時点でのスコアをもって試合成立とする。  
なお、その試合での警告及び退場は有効となる。(累積等による出場停止の消化も同様に有効)
- (6) リーグ内のチーム間で選手が移籍を行った場合、警告・退場については、個人に紐づくため、同リーグ内であれば移籍先チームでも警告・懲罰の累積は持ち越すこととする。
- (7) 試合開始50分前にマッチコーディネーションミーティング(運営担当者、主審、両チーム代表者)を開催する。運営担当者は以下を確認する。
  - ・チームはメンバー用紙を3部提出する。
  - ・また、大会規定の確認やユニフォームの決定、注意事項の説明等を行う。
  - ・暑熱下においては、JFAガイドラインに則って開催の可否、開催方法を決定する。

## その他、各リーグ要項以外の決まり

- ① 4部リーグ、U13リーグは同一チームから複数参加できる。ただし、登録選手は年度当初1回目からの変更は認めない。
- ② みちのくリーグも含め、複数チームが次年度下位リーグに降格する場合は、例え下位リーグが昇格する順位にいたとしても次年度昇格する権利はなく、さらに下位のリーグに降格する（U-13リーグも同様）。
- ③ 審判報告書は主審により毎試合作成すること（退場者が出た場合は、速やかに3種委員長へ報告）。
- ④ 各チームは、領収書、レシート等のコピーを保管するとともに出納簿を必ずつけ、いつでも提出できるようにする（領収書、請求書、納品書、レシート等の原本は、ブロック会計担当者に速やかに提出する）。
- ⑤ すぎっちリーグとしての会場費は、U-15リーグはライン引きなどの準備がある場合は、1試合につき4時間まで、それ以外は3時間まで、U-13リーグはライン引きなどの準備がある場合は、1試合につき3時間まで、それ以外は2時間までを基本とする。
- ⑥ 複数チームにおいては、自主運営ができるように、U-15リーグ、U-13リーグ含めてそれぞれ監督名は別とする。
- ⑦ 試合を変更する場合は原則1週間前までに（予備日が決定していない場合も含）該当チームが県3種委員長、当該審判、アウェイチームに確実に連絡すること。
- ⑧ 本大会要項、その他要項以外の決まりに記載されていない事項が生じた場合は、県3種委員会評議委員・すぎっちリーグ責任者合同会議で協議の上、県3種委員会評議委員が対応する。